

令和2年6月13日現在

## 新型コロナウイルス感染症に関する自宅待機・解除基準について

新型コロナウイルス感染症に関する自宅待機・解除基準を以下のとおりお知らせいたします。

### 【自宅待機の基準】

以下の基準に該当する者は入構できません。

①発熱等の風邪症状が見られる場合。

発熱の基準については個人差があるが、37.5 度以上もしくは平熱より 0.5 度以上高い場合を目安とする（解熱薬や感冒薬を飲み続けなければならないときを含む）。

②過去8日間以内に体調に異常のある場合（息苦しさ（呼吸困難）、息切れ、強いだるさ（倦怠感）、味覚障害、嗅覚障害、咳、くしゃみなど）。

※「日本大学健康観察システム」を利用し、毎日、午前・午後の2回の検温を行い、必要事項を入力してください。 【日本大学健康観察システム】※利用方法は[こちら](#)

※新型コロナウイルス感染症に影響があるとされる基礎疾患等を持つ学生については、比較的軽い風邪の症状がある場合においても自宅待機とします。なお、発熱・体調不良があった学生及び基礎疾患等を持つ学生は、事前に保健室に相談してください。

### 【解除の基準】

次の①～③の全てを満たした場合、自宅待機を解除します。

①発熱があった場合、解熱後4日経過した。

②「発熱以外の症状」について、改善後4日経過した。

（発熱以外の症状とは、息苦しさ（呼吸困難）、息切れ、強いだるさ（倦怠感）、味覚障害、嗅覚異常、咳、くしゃみ等）

③最初の症状（自宅待機の基準①もしくは②の症状）が発症してから少なくとも8日以上が経過している。

※学生は②について判断がつかない場合、保健室に確認してください。

○基礎疾患等とは

- ①気管支喘息， COPD（肺気腫， 慢性気管支炎）で治療・通院中の者
- ②心不全， 狭心症， 心筋梗塞などの慢性心疾患で治療・通院中の者
- ③人工透析を受けている者
- ④糖尿病で治療・通院中の者もしくは受診しておらず， 糖代謝について精密検査， 要治療（コントロール不良）とされている者
- ⑤悪性腫瘍（がんなど）の治療中・通院中の者
- ⑥膠原病等の治療のために副腎皮質ステロイド・免疫抑制剤を服用の者
- ⑦その他， かかりつけ医が登校配慮を要すると判断する者

工学部保健室 TEL024-956-8649

工学部学生課 TEL024-956-8631